

## JICA2008年度湿地保全研修コースの実施

2008年5月19日(月)～7月1日(火)まで、JICA(国際協力機構)集団研修「湿地における生態系・生物多様性とその修復・再生及び賢明な利用」研修が、JICA帯広国際センターを研修実施機関、環境省自然環境局及びKIWCを受け入れ機関として実施されました。

5ヵ年にわたり実施されたこの研修コースの最終年度となる今回は、7ヵ国(ブラジル、中国、ケニア、マレーシア、ネパール、フィリピン、ウガンダ)より各国1名の湿地・生物多様性の保全に関わる中堅行政官や専門家が参加しました。

研修では日本列島を縦断して、北海道東部の湿地から、本州首都圏の千潟や里山、京都の庭池、沖縄のマンゴーロープ林やサンゴ礁まで、あらゆるタイプの湿地を訪れました。これらの湿地で実施されている環境教育プログラムやエコツアーやの参加や、湿地生態系に関する展示・研究施設の視察などの体験をもとに、研修員一人ひとりが、自国の湿地の生態系や生物多様性を保全しつつ、自然資源を持続的に活用するための具体的なプランを立案し、発表しました。

2ヶ月近い日本滞在の間に、研修員は地域ボランティアの協力によるホームビジットや学校訪問、エコツアーやについて学んでいる大学生との意見交換会などの交流プログラムも楽しみ、日本人々やその暮らしについても理解を深めました。



北海道標茶高校の生徒による水質浄化実験

## JICA2008年度エコツアー研修コースの実施

2008年9月8日(月)から10月15日(水)まで、JICA(国際協力機構)集団研修「自然公園の管理・運営と利用(エコツアーア)」研修が、JICA帯広国際センターを研修実施機関、KIWCを受け入れ機関として実施されました。今回は、5ヵ国(アルゼンチン、インドネシア、ラオス、サモア、ウガンダ)より国立公園の運営や観光振興に関わる中堅行政官や技術者6名が参加しました。

「エコツアーア」は地域の自然・文化資源を保全しつつ、持続的に活用する地域開発手法のひとつとして近年注目されています。研修では豊かな自然や、漁業・酪農などの既存産業を活用したエコツアーアの先進事例が多い東北海道の国立・道立公園の事例研究を軸に、実習や講義を通じて理論・モニタリング・管理運営等、エコツアーアの様々な面について学びました。研修の仕上げとして、研修中に得た知識や経験をもとに、研修員の出身国の状況に合わせた「アクションプラン」を作成し、発表しました。

また、1ヶ月以上にわたる研修中には、ホームビジットや学校訪問などの交流プログラムで、研修員は地域の人々と楽しいひとときも過ごしました。



## JICA2008年度住民参加型自然環境保全研修の実施

2008年10月27日(月)から11月7日(金)まで、モンゴルを対象としたJICA(国際協力機構)集団研修「住民参加型自然環境保全」研修が実施されました。ラムサール登録湿地・ウギノールではJICAによる「集水域管理モデルプロジェクト」の一環として、現在ビジャーセンターの建設が進められています。今回はセンターの運営準備のため、国・地方自治体と地元NGOから関係者4名が研修に参加しました。

関東と北海道の2箇所で実施された研修のうち、KIWCは北海道の研修を担当しました。研修期間中には道東の国立公園やラムサール登録湿地にある自然系施設を訪れ、視察や体験実習を通して展示・解説の手法や、施設を拠点とした環境教育プログラムやエコツアーアの技術を学びました。研修員は、地域住民の参加による環境の保全と利用の取り組みをいかに進めるべきか、それぞれの立場で具体的な取り組み案についてアイデアを出し合うとともに、今回の研修で学んだ官民の連携を自國で活かそうと、帰国後の抱負を語っていました。



## 豪州姉妹湿地訪問団の来釧

釧路地域のラムサール登録湿地(釧路湿原、厚岸湖・別寒刃牛湿原、霧多布湿原)と姉妹湿地提携を結んでいる、オーストラリアのハンター河口湿地があるポートスティーブンズ市より、市民訪問団が釧路を訪問しました。訪問団は、地域住民が運営する「ポートスティーブンス姉妹都市委員会」のメンバー6名(テッド・ティンダル団長)で、2008年11月13日(木)から17日(月)まで釧路に滞在し、姉妹湿地の一つである釧路湿原の視察や、ホームステイを楽しみました。

11月14日(金)に開かれた交流ティーパーティには、関係自治体の代表や湿地関係者のほか、2007年11月にハンター河口湿地を訪問した釧路の市民訪問団参加者も出席し、再会を喜び合っていました。また、パーティの途中で紹介されたスライドに旅の思い出を懐かしむなど、なごやかに姉妹湿地間の親交を深めるひと時となりました。



## CONTENTS

KIWC技術委員会の活動	1
UNITAR研修ワークショップ	1
ラムサール条約関連の活動	2・3
日本のラムサール条約登録湿地	3
JICA(国際協力機構)関連の事業	4
姉妹湿地訪問団の来釧	4

釧路国際ウェットランドセンター(KIWC)は、自然に恵まれた北海道・釧路地方を拠点に、地域の充実した施設・豊かな人的資源を活用する地域ネットワークです。地元に根ざした湿地保全のための普及啓発と国際協力活動を、積極的にすすめています。



ミズナラの冬芽

# KIWC newsletter

March 2009



## ラムサール条約関連の活動

2008年10月28日(火)から11月4日(火)にかけて、ラムサール条約第10回締約国会議(COP10)が、韓国・昌原市で「健康な湿地、健康な人々」をテーマに開催されました。この会議では合計32の決議が採択されたほか、ブース展示やサイドイベントなどで活発な討議や広報活動が行なわれました。また、会場の外でもNGO集会や地域住民向け湿地ツアー、韓国の文化を紹介する催しなど、多彩な関連イベントが催されました。

### ラムサール条約第10回締約国会議への参加

ラムサール条約第10回締約国会議の期間中、2008年10月28日(火)から10月31日(金)まで、KIWCから事務局長以下3名のスタッフが会議に参加しました。会議会場となったコンベンションセンターの展示場では、NPO法人日本国際湿地保全連合のブースの一角を利用し、ポスター・パンフレットを用いた広報活動や、サイドイベントでの発表などを行い、湿地の保全と賢明な利用の取り組みを紹介しました。また、KIWCがこれまで開催した湿地関係の国際会議や研修の参加者も数多く会議に出席していましたため、各国の湿地保全の取り組みの近況や最新情報などを交換しました。

会議の会場となったコンベンションセンターには、一日許可証を手にした昌原市や近郊の住民が多数訪れていました。さまざまな団体の展示ブースは親子連れや校外学習の生徒たちで賑わい、KIWCが用意したブース内のタンチョウやオオハクチョウの紙飛行機キットや、KIWCロゴマークをあしらったバッジも人気高く、パンフレットを手にとり釧路湿原について熱心に質問をする訪問者も見られました。滞在中は昌原市役所の訪問のほか、会場周辺の湿地視察なども実施し、隣国である韓国の湿地事情を学ぶことができました。



### ラムサール条約参加報告会の開催



ラムサール条約第10回締約国会議やその関連イベントには、KIWCの他、釧路地域から数名が参加しました。この時の成果や韓国の湿地等の情報を、地域でより有効に活用してもらうため、会議の参加報告会を、2008年12月16日(金)に釧路市観光国際交流センターで開催しました。地域の住民・湿地保全関係者など50名が参加し、釧路地域から昌原を訪問した中高生を含む4名が報告を行いました。

川村礼美さん KIWC事務局による会議参加報告のあと、1991年から96年までラムサール条約事務局のスタッフを務めた釧路公立大学・小林聰史教授から、新たに採択された決議や韓国の湿地事情等について説明がありました。



小林教授による報告

続いて、締約国会議にあわせて昌原で開催された子供向けの国際ワークショップ「KODOMOラムサール」に、釧路湿原を代表して参加した川村礼美さん(中3)と佐藤奈津子さん(高1)が報告を行いました(学年は当時)。川村さんは、共同作業や湿地の紹介、各国の子供達との交流体験、外国の湿地を訪れて感じたことなどを発表しました。佐藤さんは、小学生の時から子供向けの国際的な湿地関連行事にたびたび参加した経験があり、今回の締約国会議の開会式では、日本の子供代表として第5回会議開催地・釧路を紹介する大役を務めました。報告会では佐藤さんから「KODOMOラムサール」の活動経緯が紹介され、これらの体験をつうじて学んだことや湿地の保全について子供の目標で考えたことなどが語られました。

#### 佐藤奈津子さんからのメッセージ

先日行われたCOP10に日本の子供代表として参加しました。日本以外では過去のCOP開催国の子供達が参加し、湿地について意見交流しました。私自身は釧路湿原の近くで育ち、その特有の環境に興味をもつたことをきっかけに、これまで国内外で同世代の子供たちと意見交流してきました。それらに参加するまでは湿原から与えられる恵みに対して受動的でしたが、その環境や生態系の貴重さを



改めて認識できました。そして何か自分にできる事をしたいと強く思い、多くの人に自分の感じたことを伝えています。実生活で思うのは、環境問題に関心をもつ子供の少なさです。子供にとって環境問題は教科書の中で完結しており、その身近さには気付かないのです。これは大人にも言えます。身近な場所でみんなが環境について考えられる機会がたくさんあるといいですね。

### 世界湿地の日記念「冬のエコツアーアー2009」の実施

世界湿地の日(毎年2月2日)を記念し、2009年1月31日(土)に地域住民を対象としたツアー「冬のエコツアーアー2009」を実施しました。小学生から80代の年配の方まで、スタッフを含む16名が参加しましたが、釧路駅から釧路湿原の東側を走る冬季限定のSL列車に乗り、車窓より釧路川の流れを観察したあと、釧路川と支流でつながっている塘路湖を訪れました。

雪と氷におおわれた塘路湖畔では、湖畔の段丘や検土杖を用いた堆積土壤を観察して、湖周辺の環境がどのように変わっていたかを想像したり、雪上に残されたエゾリスやキタキツネなどの足跡から、動物達の行動を推理したりしました。また、ワカサギの穴釣りにも挑戦しました。釣りの後には地元の漁協関係者から、ワカサギの生態と河川・湖沼環境との関係、湿原で実施されている漁業について話を聞きました。最後にツアーのしめくくりとして、世界湿地の日に関する話を聞いたり湿地にちなんだクイズに答えながら、ラムサール条約について学びました。

厳冬期の釧路湿原は、この日氷点下の寒さでしたが、参加者は皆元気に雪をかきわけながら湖畔探検を楽しんでいました。



## 韓国のラムサール条約関連行事への参加

KIWC事務局次長(釧路市環境政策課湿地保全主幹)菊地義勝

### 昌原でのラムサール条約締約国会議(COP10)に参加して

ラムサール会議が開催された昌原市は、韓国慶尚南道の釜山市の西に位置し、計画都市として建設された新しい街です、環境や教育、福祉にも力をいれて、道庁や政府機関も設置されている地域の中心都市でもあります。慶尚南道といえば、古くは韓国の歴史のなかで新羅とも呼ばれていたところですが、この地の人々は昔から開放的で剛直な性格をあわせもっているそうです。会議開催中に会場となったコンベンションセンターまで毎日通う中で、子供から高齢の市民の方々までがボランティアとして心温まる歓迎をしてくれたことが強く印象に残っています。儒教を重んじる国らしく目上や客人に対する対応には学ぶところが多くありました。反面、警察署前での農家の人たちのデモ行動やラムサール会場前の環境アピールグループの大聲には、現地の人たちは慣れているのかだれも動じる様子がなく、さすが活気のある土地柄のせいかと思いました。

会議開催中には、KIWCの活動を紹介するため展示ブースに詰めていることが多かったのですが、KIWCの国際協力事業の一環として実施したUNITAR研修などで釧路にやってきた参加者と再会するなど、3年毎に世界のどこかで開かれるラムサール会議のたびに、釧路のことを知る会議参加者や関係者が多くなり、KIWCの地道な活動の成果がこんなところにも表われているのだなと改めて実感することになりました。



### 慶南での世界湿地の日記念ツアーとシンポジウムに参加して

2008年に開催されたCOP10昌原会議の成功と人々の興奮がまだ冷め止まぬ昌原市で、世界湿地の日にあわせた記念行事として、市民が参加するエコツアーアーとシンポジウムが開催され、主催者から招待を受けて参加しました。2009年2月1日、昌原市にある慶尚南道府前に集まつた約200人の市民とともに、5台のバスに分乗して、南部の固城地区にある湿地を見学しました。この地区は、もともと海とながっていたところが分断され池になった場所で、渡り鳥もたくさん飛来します。ここは同時に地方政府が農地への転換を考えており、環境保全と開発の狭間で揺れている湿地でもあります。この日は、子供連れの一般市民が1時間かけて湖の周囲を歩いて見学しました。このあと、日本などでは見ることが難しいクロハゲワシの群れに、中学校の脇の畑の中で給餌する光景を見学しました。



翌日2月2日には、ラムサール会議の会場となった昌原市のコンベンションセンターで、シンポジウムが開催されました。主催が慶南ラムサール環境財団で、慶尚南道副知事、昌原市副市长の挨拶に続き、参加要請を受けたKIWCを代表し「第5回ラムサール条約釧路会議以降の湿地保全の取り組みと変化、ワיזユースの事例」について発表を行いました。この後、釜山大学ギ・ジェジュ教授から「2008年ラムサール会議以降の変化」について発表がありました。最後に、地域のNPOやスポンサーなど11団体が参加した発表会やディスカッションが行われ、250人ほど集まつた市民からは盛んに質問が出されました。ラムサール会議の興奮は、環境への熱い思いとともに、この地ではまだまだ冷え切っていないことを痛感しました。

### 日本のラムサール条約登録湿地 シリーズ17 ~野付半島・野付湾(北海道)~

知床半島と根室半島のほぼ中央に位置する「野付半島」は、全長28kmの釣り針状の日本最大の砂嘴です。この半島に囲まれた内湾が「野付湾」になります。野付湾では、初夏と秋に白い三角帆が特徴の「打瀬舟」でホッカイシマエビ漁が行なわれます。これは、水深の浅い湾内でエビの棲みかであるアマモをスクリューで傷つけないために、帆に受ける風の力を推進力としています。この他にも漁獲量や漁期を調整しながら、漁業によるワיזユースが実践されています。干潮時にはアマモの干潟が現れ、ゴマフアザラシの格好の休息地となり、半島周辺では一年中生息し、多いときには50頭以上が見られます。

そして特徴的なのが、「トドカラ・ナラカラ」と呼ばれる荒涼とした風景です。それぞれトドマツとミズナラの森が地盤沈下により、海水に浸食されて立ち枯れ、白く風化した奇観となっています。初夏～秋、半島に広がる海岸草原には色とりどりの花が競いあって咲き、道路沿いにはオレンジ色のエゾカンゾウの群生が広がり、トドカラ遊歩道では、ハマナスが濃いピンク色の花を咲かせ、甘い香りを漂わせます。春～秋の湿原には特別天然記念物であるタンチョウが訪れ、数ヶ所が営巣します。他にも半島内では、オジロワシやアカアシギの営巣も確認されています。秋には、数多くのガン・カモ類が渡来して湾内を賑わし、中でも天然記念物であるコクガンは野付湾が国内最大の飛来地とされています。さらに冬が近づくと、天然記念物のオオワシ・オジロワシが越冬のために渡ってきます。特にオオワシは、多いときで300羽以上が集まり、その数は日本で越冬する個体の3分の1以上になります。

野付半島・野付湾は、多くの花や生き物に恵まれた豊かな自然環境を持っています。地元ではこの自然を末永く守るために、子供たちを中心に砂浜の清掃活動や郷土学習の一環として自然を学ぶ取り組みが続けられています。



(野付半島ネイチャーセンター)